

# 忘れずに納めましょう 国民年金保険料

国民年金は、一人ひとりの老後の生活を支えていく大切な制度です。

20歳から60歳になるまでのすべての人が加入しなければ

## 平成16年度の国民年金保険料

保険料	月額	全額前納保険料	半年前納保険料
定額保険料	13,300円	156,770円	79,150円
	年間159,600円	2,830円の割引	650円の割引
付加保険料	13,700円	161,480円	81,530円
	年間164,400円	2,920円の割引	670円の割引

保険料をまとめて納めると、割引きもあり毎月納める手間が省けます。全額前納の納期限は、4月30日(金)までです。

なりません。平成16年度の保険料は、月額1万3300円(前年と同金額)で、年金受給額を増額したい人は付加保険料400円を上乗せした金額(月額1万3700円)です。また、毎月納める方法と1年間の保険料をまとめて払う全額前納、「4月から9月」「10月から3月」の年2回に分けて支払う方法(半年前納)があります。前納すると保険料の割引きがあります。国民年金保険料の納め忘れがあると、将来年金が減額されたり、受け取れなくなったりすることがあります。将来の生活を安心してするため、保険料は忘れずに納めましょう。

### 申請免除制度

経済的な理由で、保険料を納めるのが困難な人は、保険料免除の申請ができます。手続き等詳しくは、役場住民ふ

れあい課まで問い合わせてください。

### 学生納付特例制度

学生でも20歳になると国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、年収が一定以下の学生は免除が受けられます。卒業後10年以内に追納すると、老後の生活を保障する老齢基礎年金が満額受け取れるようになります。

申請は、印鑑、年金手帳、在学証明書または学生証(コピー可)を持参し、役場住民ふれあい課で手続きを行ってください。

### 年金に関する相談

毎月第2木曜日に年金相談を山村開発センターで開いています。年金の制度や手続き方法など気軽に相談ください。【問合せ先】米子社会保険事務所(電話0859 34 6111)または役場住民ふれあい課(電話72 0333)

## 生活リハビリ教室などの送迎に活用

### 保健活動車を購入



機能訓練事業の送迎などに使います

このたび、機能訓練事業など参加者の送迎に活用しようと、町健康福祉センターが保健活動車を導入しました。生活リハビリ教室などの参加者が増えたため、参加者の利便性を考え、県の助成などを受けて購入しました。車は、高齢者でも乗り降りしやすい、荷物も多く積める便利な構造になっています。今後、介護予防事業などの高齢者福祉活動に活用します。

## 危険なときは鳴らします

黒坂警察署が小学校に防犯ホイッスルを寄付



ホイッスルの音は危険信号

子どもたちを犯罪から守ろうと、2月24日、黒坂警察署が町内小学校に防犯用ホイッスルを寄付しました。ホイッスルは、「身の危険を感じたときは、思いっきりホイッスルを吹いて周りの人に知らせるように」と子どもたちに指導していますので、ホイッスルの音が聞こえたら協力し合って子どもたちを守ってください。

根雨・黒坂小学校の全校児童に配られ、児童たちはカバンなどに付けています。学校では